

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回 新座市立学校通学区域審議会
開 催 日 時	平成30年6月29日(金) 午前・ 午後 10時00分から 午前・ 午後 10時55分まで
開 催 場 所	新座市役所 第二庁舎 1階 会議室1
出 席 委 員	新座市PTA・保護者会連合会代表 福田 ゆかり 新座市PTA・保護者会連合会代表 池口 弓佳 新座市立小学校長会会長 平岡 健二 新座市立中学校長会会長 菅野 潤一 新座市立小学校長会副会長 田野 信哉 新座市立小学校長会副会長 坂口 智 新座市立中学校長会副会長 右田 勉 新座市町内会連合会会長 高橋 靖子 新座市町内会連合会副会長 本間 健悦 ふれあい地域連絡協議会代表 山崎 正明 ふれあい地域連絡協議会代表 赤川 治男 学校教育部長 梅田 竜平
事 務 局 職 員	学校教育部副部長兼学務課長 杉原 浩二 同課副課長 丹野 俊宏 同課副課長兼人事・学事係長 金子 一人 同課主任 藤畠 章
会 議 内 容	1 開会 2 教育長、部長あいさつ 3 委員紹介(自己紹介) 4 会長、副会長選任 5 議事 (1) これまでの経過等について (2) 今後の推計について (3) その他 6 閉会

<p>会 議 資 料</p>	<p>資料 次第 資料 1 これまでの検討・審議経過等について 資料 2 平成30年度在籍児童生徒数(平成30年5月1日現在 確定数) 資料 3 平成30年度児童・生徒推計表(平成30年5月1日現在) 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため(情報公開条例第7条第3号に該当)、公表しない。 資料 4 大和田小学校児童数の将来推計値 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため(情報公開条例第7条第3号に該当)、公表しない。 資料 5 開発行為等一覧(建築物の用途が住宅に係るもの) 資料 6 学区図(小学校) 資料 7 学区図(中学校) 資料 平成30年度新座市立学校通学区域審議会委員名簿 新座市立学校通学区域審議会条例</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>欠席委員 新座市PTA・保護者会連合会代表 大柳 幸江 新座市町内会連合会副会長 長谷川 栄 ふれあい地域連絡協議会代表 吉田 尚次</p>
<p style="text-align: center;">審議の内容</p>	
<p>1 開会(事務局)</p> <p>2 あいさつ(教育長、学校教育部長)・委嘱状の交付</p> <p>3 委員紹介 委員の自己紹介。</p> <p>4 会長、副会長選任 新座市立学校通学区域審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により会長に梅田委員(学校教育部長)、副会長に平岡委員(新座市立小学校長会会長)が選任される。</p>	

5 議事

事務局より、資料1に基づき、(1)これまでの経過等について説明を行った。
事務局より、資料2～5に基づき、(2)今後の推計について説明を行った。

事務局 来年度の学級数について、大和田小学校は、今年度の27学級から1学級増加する推計となり、保有教室数と同数となる見込みである。今後6年間において、保有教室数を超える推計は示されておらず、対応は可能であると考えているが、今後も転出入等の人口の変動や開発の動向を注視していく必要がある。また、野火止小学校は、今年度の21学級から1学級増加する推計となり、保有教室数と同数となる見込みである。こちらも保有教室数を超える推計は示されておらず、児童数も平成31年度をピークに減少する傾向であるため、対応は可能であると考えている。資料5の開発の状況については、No.13の西堀小学区、第六中学区の申請が戸数136件となっており目立つ。西堀小学校、第六中学校ともに直ちに教室不足が懸念されることはないが、今後もこのような大規模な開発事業の状況について把握していく必要があると考えている。

会長 何か質問あるか。

委員 大和田小学校について、今後、特別支援学級が新設された場合は教室数に影響が出てくると思われる。見通しはあるか。

事務局 現時点では、特別支援学級を新設するというような情報を得ていないが、そういった情報も把握しながら検討していきたい。

委員 前回の審議会で話された堀ノ内病院前の住宅開発について、その後、石神小学校への影響はどれ程あったのか。

委員 10以上の家庭の児童が石神小学校に入ってきた。また、そのほかの家についても、家族構成によっては今後さらに増えるだろう。

委員 教室不足の原因として、放課後児童保育室やココフレンドが、学校の教室を使用していることが挙げられるのではないか。

会長 放課後児童保育室については、学校の敷地外に設置しているところと、教室を使用しているところがある。大和田小学校は後者であるが、敷地外へ移設する話も出ているようだ。ココフレンドについては、教室とは別のスペースを確保できないか所管課と調整していきたい。

委員 大和田小学校のプールは非常に狭い。また、給食室や調理器具なども、これ以上数が増えると対応が難しい状況である。教室の数だけではなく、このような問題も踏まえて検討する必要があるのではないか。

委員 資料3によると、新座中学校の推計が気になる。私立学校への進学である程度の生徒数が抜けると考えても、増加が著しいのではないか。

事務局 中学校については、私立学校への進学に加えて、指定校変更の影響が

大きい。特に、新座中学校の学区域は、隣接する中学校に流れる生徒が多い。一方で、資料3の推計は住民基本台帳の実数をそのまま反映させており、指定校変更の変動を考慮していない。このため、実際には推計値よりも減少すると考えている。

委員 今年、馬場の地域で大きな土地の相続が予定されている。今後、開発が進むと思われる。第四小学校の学区域である。

委員 馬場の一部は新座中学区域であるが、指定校変更によって第三中学校に流れる生徒が多い。第三中学校の生徒数にも影響が出てくるのではないか。

委員 中野の地域は、調整区域であるため児童生徒数の増加を考える必要はないものの、通学の安全面で心配なところがある。

会長 通学距離が遠く、冠水の恐れもある地域である。

委員 先ほど、相続の話が出たが、西堀のゴルフ練習場跡地の大規模開発も相続によるものである。これは新座市の地域性であると思う。今後も開発行為の情報を集約してほしい。

会長 本日いただいた意見については、事務局で注視しながら、今後も皆様へ情報提供していきい。ほかに何かあるか。なければ、(3)その他について事務局から説明願う。

事務局 次回の審議会については、来年度の見込みについて今後大幅な変更等があった場合に招集させて頂きたい。

会長 何か質問あるか。なければ、以上で審議は終了となるので、議事を事務局に戻す。

6 閉会（事務局）